**高知県森の工場活性化対策事業実施要領の運用について　新旧対照表**

|  |  |
| --- | --- |
| **改正後** | **改正前** |
| ○高知県森の工場活性化対策事業実施要領の運用について  １～２　（略）  ３　森の工場事業実施計画の変更について  （１）要領第６の(１)に規定する計画の変更は、事業の中止、廃止、森の工場の新設及び分割、統合、計画期間の変更、承認面積並びに合意面積の増減に該当する場合のみとする。ただし、承認面積の増に伴う施業面積の増については、事業実施期間を５年とした森の工場事業実施計画（以下「実施計画」という。）の期間内に追加実施が必要なもののみとする。  （２）～（４）　（略）  ４～８　（略）  （別記様式１）　（略） | ○高知県森の工場活性化対策事業実施要領の運用について  １～２　（略）  ３　森の工場事業実施計画の変更について  （１）要領第６の(１)に規定する計画の変更は、事業の中止、廃止、森の工場の新設及び分割、統合、計画期間の変更、森林面積並びに合意面積の増減に該当する場合のみとする。ただし、森林面積の増に伴う施業面積の増については、事業実施期間を５年とした森の工場事業実施計画（以下「実施計画」という。）の期間内に追加実施が必要なもののみとする。  （２）～（４）　（略）  ４～８　（略）  （別記様式１）　（略） |